

「韓国FTA対策に関する調査研究」

委託先の公募について

平成 22 年 7 月 5 日

日本機械輸出組合

通商・投資グループ

1. 調査の背景及び目的

韓国の主要機械メーカーは、価格競争力が強く非価格競争力を急速に高めている上に、我が国に先駆けて ASEAN、米国、EU、インドなど主要国・地域統合と FTA を結んでいるところ、韓国企業の国際事業体制、ビジネスモデル、製品アーキテクチャーの現状及び韓国の ASEAN、インド、EU との FTA の企業への経済効果と競合する日本企業へのインパクトを把握して、日本政府の FTA 政策対応及び日本機械企業の対応戦略策定の資とする。

2. 調査項目

(1) 韓国企業の国際事業展開とビジネスモデルの実態

① 韓国企業の国際競争力強化の背景要因

— 経営要因: 意思決定、研究開発、設備投資、マーケティング、財務、ロビー活動、等

— 政策要因: 為替、法人税、人材育成、産業政策、通商政策、等

② 韓国企業の主要製品の国際事業体制・サプライチェーン、経営戦略の現状

— 主要企業数社を対象にケーススタディー

③ 韓国企業のビジネスモデル、製品アーキテクチャー

— 主要競合製品を対象(例: コモディティ製品・部材と省エネ・環境対応等の先端戦略製品)

(2) 韓国 FTA の政策・戦略・内容と日本企業へのインパクト

① 韓国の FTA の政策・戦略・内容

— FTA 推進ニーズ、体制と政策・戦略

— ASEAN、インド、EU 等との FTA の内容

② 韓国 FTA の日本企業へのインパクト

— 日韓関税格差 (FTA 関税/MFN 関税/Duty Suspension)

— 韓国企業の FTA 利用実態と製品競争力と国際経営への効果

— 中間層市場(ボリュウムゾーン)等での競合製品の国際競争力への影響

(3) 日本企業及び日本政府の課題と対応戦略

① 日本企業の対応課題と戦略

— 中間層市場等で韓国製品に対し競争力のある日本企業の製品アーキテクチャー、ビジネスモデル、グローバル経営戦略を提案

② 日本政府の政策課題

—日本企業の国際競争力強化支援策：産業政策、通商政策、等
—FTA 政策

3. 審査基準

- 申請者は本調査を遂行するために必要かつ十分な知識、見識、経験、ノウハウ等を有していること。
- 提案内容(企画案)が本調査の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、調査をスケジュールに従って確実・効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- 委託金額：上限 4,000,000 円(消費税含まず)
- 契約期間：契約締結日から平成 23 年 3 月 31 日まで（中間報告は 22 年 11 月、最終報告は 23 年 2 月中に行う。）
- 提出物：報告書及び関係資料（基本的に電子データで提供）を 23 年 2 月 28 日までに提出する。

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- 当該調査に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、調査の達成に必要な組織体制を有していること。
- 調査対象国の貿易・投資実態に精通しており、幅広い情報網を有していること。
- 当該調査を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成 22 年 7 月 5 日～7 月 12 日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等（HP に掲載されている場合は、同 HP の URL）

8. 審査結果

平成 22 年 7 月 23 日（予定）HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

9. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当：通商・投資グループ 谷口、斎藤

メール：taniguchi@jmcti.or.jp saito@jmcti.or.jp

TEL：03-3431-9348 FAX：03-3436-6455

以上